

令和 6 年度 住之江区区政会議

第 2 回 備える部会 会議録

1 開催日時 令和 6 年 1 0 月 2 4 日（木） 1 9 時 0 0 分から 2 0 時 0 0 分まで

2 開催場所 住之江区役所 4 階 第 4 － 1 会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

岡田 晋吾 委員、五十崎 晴久 委員、清水 ちどり 委員、

中川 隆夫 委員、本城 毅士 委員、松岡 孝 委員

（出席 6 人／定数 8 人）

〔アドバイザー〕

山下 雅之 住之江警察署生活安全課防犯保安係警部補

奥本 実紀枝 住之江警察署警備課警部補

谷内 成次 住之江消防署地域担当消防司令

〔住之江区役所〕

吉田 政幸 副区長

岩永 明子 防災安全担当課長

4 発言内容

○岩永防災安全担当課長

定刻になりましたので、令和 6 年度住之江区政会議第 2 回備える部会を開催いた

します。事務局の住之江区役所防災安全担当課長の岩永と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日出席いただいている委員の方をご紹介します。お手元の名簿にてご確認をお願いします。岡田部会長です。

○岡田部会長

岡田です。よろしくお願いします。

○岩永防災安全担当課長

本城委員です。

○本城委員

よろしくお願いします。

○岩永防災安全担当課長

松岡委員です。

○松岡委員

どうぞよろしく。

○岩永防災安全担当課長

五十崎委員です。

○五十崎委員

こんばんは。

○岩永防災安全担当課長

清水委員です。

○清水委員

こんばんは。

○岩永防災安全担当課長

中川委員です。

○中川委員

こんばんは。

○岩永防災安全担当課長

小林委員は所用により欠席されるとお伺いしています。濱島委員は少し遅れておられます。

また、本日はオブザーバーとして、住之江警察署と住之江消防署の方にもお忙しい中ご参加いただいております。ご紹介いたします。

住之江警察署生活安全課防犯保安係の山下警部補です。

○山下警部補

よろしくお願いします。

○岩永防災安全担当課長

同じく、住之江警察署警備課の奥本警部補です。

○奥本警部補

よろしくお願いします。

○岩永防災安全担当課長

住之江消防署地域担当の谷内司令です。

○谷内司令

いつもお世話になってます。よろしくお願いします。

○岩永防災安全担当課長

本会議は、午後 7 時現在、全委員 8 名中 6 名のご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数 2 分の 1 以上を満たしておりますことをご報告いたします。

住之江区役所の出席者につきましては、配席表にてご確認をお願いします。

発言する際には、役職とお名前をお伝えいたします。

本会議は、個人情報などの非公開情報がございませんので、公開とさせていただきます。

また、本日の傍聴者はおられません。

なお、大阪市では省エネルギーの取組としまして、7月1日から10月31日まで関西夏のエコスタイルを実施しています。軽装での会議出席となりますので、ご了承ください。

本日の議論の内容は、11月28日木曜日に開催予定の区政会議全体会で部会長からご報告いただき、情報共有を図ってまいりたいと考えています。

また、議事録につきましても、後日公表となり、公表する際は発言者と発言内容についても公開されますので、ご承諾いただきますようよろしくお願いいたします。広報や記録のために写真を撮影しますので、併せてご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をお願いします。まず「次第」、それから「備える部会委員名簿」、「配席図」、カラー刷りの「令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」、次に「区政会議について」、裏面が「地域活動協議会について」となっている資料、参考資料としまして、「キリンビバレッジ株式会社との協定について」、「みまもり自動販売機」のチラシ、「災害救援自動販売機」のチラシ、最後に「浸水深ステッカー」、掲示版の資料となっております。不足はございませんでしょうか。

本日の会議ですが、令和6年度住之江区運営方針の進捗状況をご報告し、その取組が抱えている課題と、その改善策について説明いたします。その上で、各取組の課題解決に向けた改善策、今後の方向性についてご議論をいただきたいと思います。

時間は、本日20時までの1時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ここから議事を開始しますので、部会長にお任せして進めてまいりたいと思います。

岡田部会長、よろしくお願いします。

○岡田部会長

それでは、議事を進めさせていただきます。本日はちょうどプロジェクターに出ていますように、令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性についてということについて議論をしていただきたいと思います。

それでは、その内容につきまして、事務局から説明を受けたいと思いますのでよろしくお願いします。

○岩永防災安全担当課長

本日の資料は、令和6年度の住之江区の方針の進捗状況と今後の方向性について、令和6年度の実施計画を中間振り返りとなっております。運営方針とは、住之江区が重点的に取り組む課題を挙げて、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものになっており、令和6年度は子どもに関すること、地域と福祉に関すること、防災・防犯に関することの3つの経営課題を掲げています。備える部会では、そのうちの経営課題3、安全・安心なまちづくりについてご議論いただいております。資料にはこの課題で目指しております主なSDGsゴールも掲載していますので、参考にご覧ください。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。1枚めくっていただきますと、経営課題3、安全・安心なまちづくりに関する令和6年度の進捗状況と今後の方向性について、概要を簡単にまとめたものをつけております。2ページ目以降は詳細の資料となっております。これまでの取組の課題と方向性を踏まえた令和6年度の進捗状況を記載し、特にご議論いただきたい箇所は、今後の方向性についての部分になりますが、赤枠で囲まさせていただきます。この資料に基づいて説明をさせていただきます。

説明は、この1枚目の概要のところでご説明をさせていただきます。3-1、災害に負けないまちづくり、こちらが自助・近助・共助・公助による防災力の高いまちをめざして、次の2つのことに取り組んでいます。1つ目が、防災力の向上に向けた

人材育成、課題は、浸水想定などの災害想定認知など、防災意識の向上に向けた啓発について、より効果的な方法を検討していく必要があると考えています。

方向性としては、大阪防災アプリや、区政会議でもご意見をいただきながら作成しました避難カード（携帯版）などの啓発ツールを活用して、住之江消防署さんとも連携しながら地域・学校・企業への出前講座や、訓練説明会、防災訓練などの機会を捉えて周知をしていきたいと考えています。

2つ目が、減災のための環境整備、課題は、災害に備えて、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資などを拡充していく必要があると考えています。

方向性としては、区内のいろいろな団体が集まる企業、NPO、学校、地域交流会で呼びかけるなどして幅広くお声がけをし、協力いただける企業を募っていきたいと考えています。

3-2 犯罪のない安心して暮らせる環境の整備、こちらは防犯の取組です。区民の日常生活での安全を確保できている状態をめざして、特に次の2つのことに取り組んでおります。1つ目は、防犯意識の向上に向けた啓発、課題は、特殊詐欺被害が増加傾向にあるため、効果的なキャンペーンを行う必要があると考えています。

方向性は、動画や住之江情報局という住之江区独自の情報発信ツールを使った啓発や、住之江警察さんと連携して、年金受給日に合わせたキャンペーンを行うなど、詐欺被害防止の啓発を強化していきたいと考えています。

2つ目は、街頭犯罪抑止のための環境整備、課題は、街頭犯罪を抑止するため、より効果的な周知が必要だと考えています。

方向性は、周知・啓発活動を継続的に実施するのと併せて、防犯カメラの計画的なメンテナンスを行っていく必要があると考えています。防災・防犯、いずれの取組も、繰り返し行うことで区民の皆様に浸透していくと考えておりますので、繰り返し行ってまいります。

続いて、前回のご意見の共有ですが、前回の部会・全体会でいただいたご意見を少し振り返りたいと思います。6ページをご覧ください。災害への備えとして、家屋の崩壊を防ぐ耐震化の重要性を周知する必要がある。浸水想定を知ってもらう工夫として、電柱等に浸水深を表示してはどうか。能登地震で問題になったトイレの備えとして、簡易トイレの備蓄や南港中央公園のマンホールトイレの活用が重要といったご意見をいただきました。

家屋の耐震化につきましては、耐震診断、耐震改修の補助制度を大阪市都市整備局が実施しております。ホームページや広報誌の今年の7月号、8月号、9月号で耐震化の重要性とともに周知をさせていただきました。

浸水深の表示につきましては、まずは災害想定を知っていただくことが大切ですので、防災マップの各戸配布や、水害ハザードマップの配布を行うとともに、地域の意向も踏まえて検討していきたいと考えています。

マンホールトイレにつきましては、災害時には、大阪市建設局が中心となって設置することになっています。円滑な活用について、地域の皆さんと相談しながら整えてまいりたいと考えています。

7ページをご覧ください。防災の啓発活動ができる講師を育成し、地域の中で啓発することが重要ではないか。また、飼い主の方に向けた災害時におけるペットへの備えについて、動物病院に啓発をお願いしてはどうかとのご意見をいただきました。地域の中で啓発活動を行っていただくことはとても効果的で、現在、自主防災組織の中核を担っていただくことを目的としまして、地域防災リーダーの育成に取り組んでおります。地域の訓練や、小・中学生に向けた訓練・勉強会において、地域防災リーダーの方に啓発を行っていただいているところです。引き続き、防災リーダー研修の内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

ペットの備えの周知方法につきましては、8月25日に防災セミナーを開催し、約100名の方にご参加いただく中で、飼い主に向けたペットの備えや避難所におけ

るペットの受入れについて講演をいただいたところです。動物病院との連携も、今後検討してまいりたいと考えています。

防犯への取組のご意見が、12ページをご覧ください。地域のイベントの中でも防犯の啓発を行っては、とのご意見をいただきました。こちら、地域イベントにおける啓発も住之江警察署さんと区役所で連携して取り組んでまいります。

13ページをご覧ください。こちらはその他のご意見としまして、自転車の乗り方の講習会を小学校で実施しては、とのご意見をいただきました。こちらは小学校からの申込みに応じて、住之江警察署さんと区役所で連携しまして、交通安全教室を実施しております。低学年には歩行者、高学年には自転車の交通マナーを講習しているところです。

続きまして、参考資料の説明を少しさせていただきます。参考資料として麒麟ビバレッジ株式会社との協定という資料を入れさせていただいております。住之江区役所と麒麟ビバレッジ株式会社で安全・安心なまちづくりの実現を目的として、9月24日に協定を締結しました。具体的には、「みまもり自動販売機」と「災害救援自動販売機」の設置促進にご協力をいただけることになりました。

1枚めくって、チラシをご覧ください。みまもり自動販売機とは、防犯カメラつき自動販売機のことです。裏面に特徴が書かれています。特徴2のほうで、自動販売機の商品見本の間にカメラがあるため、目線の高さからの撮影が可能となっています。これにより分かりやすい映像が撮れるという形になっています。特徴の5としまして、カメラに録画された画像の管理やカメラの保守点検、故障時の対応など、カメラの運用について、麒麟ビバレッジさんのほうで管理いただけることとなっており、警察署さんからの捜査協力の要請なども、麒麟さんでご対応いただけます。捜査に当たって役立つことはもちろんですが、防犯カメラを置くことでの抑止効果が期待できると考えています。

もう一枚のチラシをご覧ください。災害救援自動販売機とは、非常用バッテリー

を搭載していて、災害時にはフリーベンド、無料で商品を取り出すことが可能となる自動販売機です。裏面にこちらの特徴が書かれていますが、電力の供給が絶たれますと、普通は自動販売機は使えなくなるのですけれども、非常用バッテリーを搭載しておりますので、非常用電源に切り替えることができます。また災害時には、自販機内に入っている商品のみとはなりますが、無料で提供いただけます。災害時の備えのプラスアルファとして活用できるということでメリットがあると考えています。どちらも場所さえ提供いただければ、設置可能となっていますので、区民の皆様や、区内企業に周知を図ってまいりたいと考えています。

もう一つ、入れさせてもらっていますのが、電柱や案内板などに表示する浸水深カードの試作品です。以前もちょっとご覧いただいたことがある方もいらっしゃるかと思います。浸水深の表示については、地域のご意向、賛否といたしますか、メリットデメリットもありますので、区内一斉にというよりは、表示したいというご意向のある地域から徐々に取り組んでいきたいと考えています。

長くなってすみません。今日の意見交換のポイントですけれども、防災は備えが重要になってまいります。災害の被害想定を把握しておくこと、平時から住居の手入れや家具の固定、避難先の相談、備蓄物資、非常用持ち出し袋、緊急時の連絡手段の相談などを行っておく必要があります。皆で助かるためには、自助・近助・共助・公助のいずれも重要だと考えており、ご近所付き合いも備えの一つであり、平時から取り組んでおく必要があると考えています。こういった様々な世代の方、より多くの方に、防災・防犯に備えてもらうための有効な情報発信の方法、どんな周知啓発、案内があれば取り組もうと思うのかといったようなところにご意見をいただきたいのと、先ほど紹介しました防犯や災害時に役立つ自動販売機などのツールの周知方法だったり、こういったものに関するご意見だったり、あと災害想定周知、浸水深の表示や、その進め方にもご意見をいただければと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○岡田部会長

ありがとうございました。それでは、事務局からの説明がございましたように、今日の課題について、皆さんのご意見をいただきたいと思います。先ほど事務局からもお話ございましたけど、この運営方針の進捗状況と今後の方向性のところを、1ページに書かれているような課題とか取組について、今までもご意見をいただいていると思いますけども、どうしたら周知できるか、周知の方法とか、そういったことですね。また、今回新たにこの自動販売機の話とか、浸水深カードのこと、これが今までにはない情報でございますので、この辺についても少し皆さんのご意見いただけたらなと思っております。時間は8時までということになってございますので、1人当たりそんなに長時間のお話はできないかと思っておりますけども、皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

それでは、順番に中川さんから、ざっくばらんに言っていただければ。

○中川委員

今まで取組でいろいろなことをやっていただいている対応を踏まえ、私らからご意見を出したことに對しての答えが出るみたいですけど。マンホールトイレがあるのは知っているのですよね。皆さんはどれだけ周知しているか、使い方とか、実際に現状を今見てもかぶったような感じで、何回か前にウォーキングをしたときにも見たのですが、聞かれたことはないけど、こうなっているという説明がなかった。だからこれは南港しか使えない感じで、ほかの地域からここまで来ることはありませんから、備えるという形で簡易トイレがありますよね。ああいうのを皆家で備えておかないといかんという話ですよ。水は止まってしまいますから、1回1回簡易トイレを使ってやっていく。マンホールトイレはマンホールトイレとして、トイレの問題は一番大きな問題なので、自分で簡易トイレを備蓄をしておく、トイレの袋と処理剤（凝固剤）を用意しておくという形もいいと思います。

それと、防犯のほうもいいですか。一番最後のページ、自転車の講習があります

けど、自転車の法律が変わりますね。スマホのながら運転とか。

○岡田部会長

酔っ払い運転とか。

○中川委員

酔っ払い運転も、子供はこんなことしないです。大人が信号無視をしたり、自転車のマナーがむちゃくちゃ悪いと思います。歩道もあほみたいに走っています。歩道は歩行者優先なのに自転車が優先みたいな方がいますので、取り締まりをしていただけたらと常に思っております。地区によっても違いますけど、南港は自転車がぼんぼん走っているのですが、子どもは外へ出たときに皆が怖がって。小学生が南港から出るということはあまりないので、南港の中で小・中・高・大も全部行けますから、出たことがないという人が出てくるかも分かりませんが。

○吉田副区長

信号のない町ですからね。

○中川委員

この間もぶつかって、救急車が来ていましたけどね。町へ出たときにルールはどうなっているのか、そんなのを取り締まっていたらと思います。思いついたことですみません。

○岡田部会長

それでは、清水委員。順番に言ってもらおうと思います。

○清水委員

こんばんは。先ほど紹介いただきました、みまもりの自動販売機と災害救援の自動販売機はとてもうれしいなと、前にテレビのニュースか何かで見たことがあっていいなと思っていたのですが、早速住之江区にもということでうれしく思っています。

防犯カメラはなかなか設置場所も難しいと聞いていますので、こういった形で台数が増えたらなと思いました。

あとは、防災のほうは、大阪のほうは皆さんが行かれていますので、この２７日の日に町会で堺の防災センターに１日体験ツアーということで行かせてもらうことになりました。

○岡田部会長

選挙が来ていたな。

○清水委員

そうなんです、選挙が来てしまったのかぶってしまったのですが、バスも予約していると、変更ができへんなということで、そのまま近場ですし行ってみたいと思います。本当に若い人向けで、あそこは津波の体験も、何か水の体験もできるということだったので、若い人向けに公募はしたのですが、残念ながら運動会とかもいろいろと時期がかぶってしまっていて、若い方の応募がなかなか少なかったのですが、また回数を重ねて若い人たちにも、特にお子さん連れの方とかに体験してほしいなと思っていますので、そういった形で地域の共助にもつながる取組はしていきたいなと思っています。以上です。

○岡田部会長

ありがとうございます。

それでは、五十崎さん。

○五十崎委員

堺総合防災センターに私も行きました。

○清水委員

そうなんですな。

○岡田部会長

評判がいいところですので。

○清水委員

そうですか。

○五十崎委員

私については、さっき岩永課長さんがおっしゃったように、この防災に関してはやはり繰り返しやる、結局しつこいぐらいやるというのが肝になってくると思います。私もそういう防災の団体に入っておりまして、やはり8月8日の南海トラフの臨時情報で皆さんも、周囲もその辺でちょっと講演会というのが、昨日も私はある地域のビルのテナント会社さんが入っているところ35名ぐらいだったのですが、そういう南海トラフの話をしてくれということで行ってきました。ですから来月も2回あって、また2月もあってということで、やはり全体の雰囲気としてはちょっと上がってきているかなと思っています。一応この住之江区の考え方としたら、来年の7月にアンケートの部分を60%という数字の目標ということで、この間内閣府のほうを調べましたら、ある程度のごく限られた数字なので、これが正しいかどうか分かりませんが、家具の固定率が40%弱になっていました。水とか食料の備蓄のアンケート結果が五十数%という感じになっていました。やはり防災、備えると考えたらごく簡単なことで、今まであった過去の教訓をどう活かすか、どういうことが起きて、それに対してどう備えるかということだけで、言葉にしたら簡単なのですが、そこにやはり人間の心理とか色々入って、なかなかそういう数字が上がってこない。そこをうまくどうやるかということなのですが、1つはやはり小・中学校の勉強、親御さんも巻き込んで小学校・中学校の教育は一つ大切だろうなと思います。

あと、私が前から言っているように、いかに自分事として捉えてもらうかという、そういう部分が大切かなと思っています。あまり具体的なことは今思い浮かばないのですが、実際に自分がそのときに起こるようなイメージ力をつくるようなことが大切ではないかなと思っています。

それと、一番気に入ったのが、私は浸水深ステッカーです。以前区役所の下でも、僕の勘違いだったら申し訳ないのですが、初めはメートル数の数字しかなかったのかな。

○吉田副区長

ここまでしかない。

○五十崎委員

ですよね。これはどっちなのだろうなと思いながら、ここまで今ちゃんと書いていただいて分かりやすくなっているのですが、今回この南海トラフの津波では何メートル、大和川の氾濫では何メートルと両方が分かるというのがすごくいいなと、今これに一番感心しました。

それと、キンビバレッジの災害のやつ、これも知っている人と知らない人といういろいろとあって、その広域避難場所、住之江公園は場所が変わりましたね、こっちから奥へ、位置が、あそこにもあるということは広域避難所があるというのはご存じだと思いますけど、この辺はこういうことがあるよというのも周知徹底していただきたいと。

それとあと、先ほど出たマンホールトイレなのですが、これは前に岩永課長さんに資料を渡して、やはり区によってマンホールトイレの数がすごく違うんです。私が市から頂いた資料では、住之江区は1か所だけありました、広域避難所以外に。あとは、天王寺区なんかはほとんどの避難所にあって、明星の高校にもマンホールトイレがあるという、そういう状態の感じです。当然ながら下水管の位置とかの問題もあるのですが、やはりこの辺は建設局にまた聞いていただいて、備えられるものでしたら備えて、まずは避難所からでも行けるものでしたら、やっていただきたいなと思っています。

そういうところで、あとは防犯に関しては、さっき中川さんが言ったように、自転車、興味があることなので、やはり知ることが大事と思うので、11月からの罰則が出るのですが、なかなかようさん過ぎてどういうのか分かりづらいというところが本音のところだと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○岡田部会長

それでは、松岡さん、お願いします。

○松岡委員

浸水深ステッカーは確かに分かりやすくいいと思いますね。やはりこういう目安というか、そういうのがあるところら辺でもこれだけやばいんやとか、そういうことが分かっていいと思います。

あと、自動販売機に関しては、こういうのがあればやはり非常に安心感があっていいと思います。

ちょっと話が変わるのですが、自分のところの町会は今加賀屋東1丁目なのです。加賀屋東1丁目で、まあまあ平べったい家が割と多くて、そこへポツンポツンとマンションがあって、今市民病院の建替工事で、大きな認知症の専門病院ができるような工事が今始まっているのです。市民病院の工事の歩道で、それからずっと行くとスギ薬局といって薬局がある。その通り筋にチャリが1台捨ててあるのですわ。明らかにタイヤも抜かれているから、もうチャリの形が、それが捨ててあるのです。それとスギ薬局の前にも1台放置されているやつがある。ずっと僕は車で前へ行き来するねんけど、もう歩道がないのですよ。歩道はスギ薬局から市民病院に向かった歩道がちょっと狭いがあるのですが、車道がいっぱいいっぱいになっているから、1台その車道の脇に置いてあるチャリが、邪魔でやはりしょうがないのです。電話をしたのです、取りあえずそういう撤去をするところへ、それなら市民病院のほうに置いてあるチャリは、車道というか歩道でなしに、歩道よりちょっと塀があって、中段になっているその段の上に乗っているのですわ。誰かが上へ上げた。それなら歩道、車道の境界があって、そこに置いてあるチャリは市民病院さんの敷地の中にあるチャリだから、私らは手を出せませんと。スギ薬局の前にあるチャリは、これから貼って取りにくるか来ないか、それを何か月か確認して、それから処分させてもらいますと、そういう話ですよ。そうやけど、僕はこういう役所としての姿勢がやはりもうちょっ

と滑らかさというのかな、やはりそういうのがほしいよね。何だったら僕がそこから降ろしましょうかと言いたくなるぐらい、歩道に置いたらいいんかという感じだった。

もう一個話が変わるけど、うちの平屋のところで町会の中で窪地になっている地域があって、そこの表側の家は新しく引っ越ししてきだった人で若夫婦が住んではって、小学校の5年生ぐらいの女の子の子供がおるねんけど、そのすぐ横手の家が空き家になっている。空き家になっていて、町会にももちろん入っていなかったから、僕は町会長やけども、そこの家に関しては全然情報がないのです。その新しく入ってきた家のベランダに蜂が飛んでくるんだと、自分のところの花に蜂が飛んでくると、この蜂は何でこんなに来るんやろうなと、おかしいなと思って、よく見にいったら、自分のところの隣の空き家のひさしに巣がある。それでこれを松岡さん、何とかしてもらえませんか、何とかせえといってもね、取りあえずその空き家というのがあったから、僕は民生委員もやっているから、空き家に対してのあれが、いっぺん民生のほうへ電話を入れてみようかなと思って、民生のほうに電話を入れたのですよ。そうしたらどんな返事が来たと思います、害虫駆除相談支援何か社団法人、その電話番号を言いますから、そこへ電話してくださいと、そこへ電話をした。松岡さん、その空き家の家は、空き家というか何メートルぐらいの高さのところやと、五、六メートルありますと、そうですかと、それで大体費用は五、六万かかると思いますと、それだけだしやはり空き家だと私らは手を出せませんと、ほな結局何やねんという感じやね。そうやけど、もう仕方がないから、まちづくりセンターへ電話を入れたのですよ。それならセンターの子が見に来てくれて、現場確認をやって、蜂の巣もちゃんと写真を撮って、やはりこれは危険だと、そういう空き家に対して対応しないとあかんけど、まず二、三か月かかりますと、何でやねんと、それなら空き家の人に対する連絡が取れない、だから固定資産税を払っている人、それを大阪市に文書で住之江区から大阪市のほうへ文書で問い合わせはって、確認して、いろいろとそういうやり取りがあつて二、三か月かかると、そんなにかかるの。そんな悠長なことを言っておったら、こ

の蜂が加賀屋東小学校の生徒らが前を通る道やでと、その子らに対してやはり何かの形で被害があったら大変や。けどそういう空き家に対しては、それならこういう方法にしましょうか、空き家に貼ってくれたのですよ。空室になっているけども、持ち主さんが見られたときは役所へ緊急に電話をください、というきれいなそういう枠の紙というか、プラスチックなきれいなあれで書いて貼ってくれとった。それなら1か月以内に空き家のところから連絡があって、今遠くにおるけども、必ず蜂の巣を処理させてもらいますと、自分で取ったかどうかは分かりませんよ。でも処理された。おかげさまでそういうふうな解決になりました。そこまで1か月半かかりましたけど、最初に言っておった2か月、3か月より短かった。まちづくりの子も一生懸命動いてくれた。それは確かに間違いない。いいことだったと思います。そういう何か防災とかそういうところとはあまり関係がないけど、だけどやはり町の中のちょっとしたことだけど、チャリの問題にしても蜂の問題にしても、お互いにそういうことで関わっていかなあいかんのんと違うかなとは思いましたね。

空き家なんかは、これから出てくるのが多いと思うのです。だからそのときの対応も考えていかないとあかんのと違うかなと思いますよね。

えらく長くなってすみません。

○岡田部会長

ありがとうございました。そうしたら本城さん、お願いします。

○本城委員

こんばんは。先ほどお話があったことがうちの地域、連合でもありまして、防災に関しましては、空き家がそのまま放置された部分と解体された部分で、解体されると、フェンスが仮設フェンスというような形になるので、隣に泥棒が入りやすい。ということで、私どもの地域、連合のほうでは、そのおうちが泥棒に入られたり、その横がまた入られたり、空き家に忍び込んで隣の方の生活、行動パターンを掌握して、家族が来たときに、そのまま食事に出た間に空き巣みたいな形で入ったというのが2

件ぐらいやはりありまして、あと空き地になったら、その隣の方、そのまた隣の方に寸借詐欺みたいな、ちょっとお金を貸してみたいな、この土地を買ったので、ちょっと今手持ちがないので5,000円を貸してほしいとか、3,000円を貸してほしいとか、そういう詐欺行為がこの9月、10月で5、6件ありました。泥棒が2件ということで、連合のほうから一斉メールが来まして、私の町会は空き家が多いので、1割5分ぐらい空き家がありますので、その両隣にも直接回覧は回したのですが、役員は一斉メールで、空き家の部分は直接お話しに行き、行動パターンをひょっとしたら見られているかも分かりませんから、不審人物がいたら、私に声をかけるなり、後ろ姿でもいいから写真を撮ってほしいと。インターホンに関しては、録画してほしいと、それを撮らせてほしいと、寸借詐欺は小太りのおばさんと、医者やと名乗る初老の方、姿は大体見えているのですが、地域の部分というのはやはりそういうつながりを、直接会っていくような形で連絡を取り合うという形で今進めているのですが、先ほど気になったことが防災の件に関して、この9月末に能登へ行く機会がありましたので、いろいろ能登の方の役所の方とお話をする機会もありまして、状態をお伺いすると、能登半島和倉のほうは、能登が隆起して和倉が下がったみたいな、そこを一緒に見させてもらったりして、加賀屋ホテルの3代目の社長とお話をする機会がありまして、1,200名、1つの建物が大体400名ぐらい、4つぐらいホテルを持たれているので、1,200名を避難させるのに4時に地震が起きて、津波警報が出たので、高台へ1,200名を誘導しなアカんと、小学校は170名、200名しか入れない、でもそこに向かうしかない、湾になっているので、高台の小学校で1,200名を皆さん社員で誘導しましたと。まだ時間があつたので、ホテルの羽毛であつたり料理であつたりを全部持ち込んで、もうどこの小学校の中の鍵を全部開けさせて全部を入れたと、解除されて帰ってこられて、バスの送迎をして、夜中の2時までかかって、来られる人は来られないですから、帰っていただく方々だけを誘導したと。その訓練はされたのですかと、やはり常にやっていたと、そういう訓練は

常に、でも災害が起きない地域であったとしても、やはり和倉の中に加賀屋さんというのは30年間、日本一のホテルで、金額も高い、一生のうちに1回は行きたいというそういう部分があるので、おもてなしに関して、防災に関して、それをやってみましたと、それが実ったというお話をされていました。

役所の方とお話をして、水は止まったのですかと、いまだに9か月間本館だけ通っていますけど、各家には水は届いていませんと、和倉でも。皆さんいまだにここへ水を汲みに来ていますと、ただガスは届いていますと。あと、ここで言うガソリンはどうなのですかと、1台10リットル限定、次のタンカーが来るまで、いつやったのですかと、私らには分かりませんと言われていました。そういうことであれば、10リットルで往復四、五十キロぐらいしか動けない、これが何か月も続いたら、我々の例えば大阪で発電機を持っていたても、容器に入れて、10リットル、4リットル、携行缶は4リットルか5リットルぐらいですから、それで1日もたないんだというので、今回ガスボンベの発電機を購入しまして、それを3本セットで切替えでガソリンも入れられるような、大阪市のやつはガスボンベでやるやつをこの前、防災訓練でやったのですけど、今回そういう並行してできる切替式のやつを購入して、若い方がなかなか厳しい、防災訓練も来てもらえないので、今回フリーマーケットを11月3日に開催して、8ブースから12ブースぐらい構えて、その防災コーナーと、あと一つ、私が輪投げコーナーとかヨーヨーをやって、あと雨水タンクを開発している会社が展示してくれるので、150リットルか200リットルぐらいのタンクですけども、それを見てもらって、うちの町会では一応購入予定はしているのですけども、それを一応設置して、災害の意識を高めていただく。今回大体4分か5分ぐらいに編集したYouTubeの編集の視察のやつもありますので、それを見ていただいて、啓発運動を進めていきたいなど。なかなか若い方も子育てとかいろいろとあるので、非常に興味というよりも、何かのついでに、今回フリーマーケットの主催のメンバーも何人かいらっしゃるので、そこから友達でどんどんつないでいってもらおうとか、私もTikTok

o k なんかで防災のやつも流しているので、若い子、子供らには見てもらっているのですが、少しずつ広げていく、ちょっとした合間で、その啓発運動をしていけばいいかなというふうに思っていますので、日々はなかなか難しい内容になりますけども、その辺も併せて啓発運動をしていきたいなというふうに思っております。

あともう一点、このバッテリー式のやつを設置ですけど、これは具体的に電気代がどのくらいかかるとか。

○岩永防災安全担当課長

電気代はキリンビバレッジさんが負担されます。その代わり、自動販売機の売上げは入らない形にはなるのですが、飲料が売れても売れなくても、キリンビバレッジさんが負担します。

○本城委員

売れても売れなくても向こう持ち。

○岩永防災安全担当課長

売れても売れなくてもです。場所さえ用意していただければ設置いただけます。

○本城委員

いや、電気は。

○岩永防災安全担当課長

電気代ももちろんキリンビバレッジさんのご負担です。

○本城委員

例えば、それは公的な部分のところだけですか。

○吉田副区長

ちょっと補足させていただきますと、これまで公園とかに。

○本城委員

置いていますよね。

○吉田副区長

そうですね、カメラつきの自動販売機であったり、さっきの災害販売機、あれは公的に大阪市ですから、建設局、公園が置いていました。今回の協定については、麒麟さんが自ら置いていただきます。だから運営にかかる費用も麒麟さん持ちです、運営費。ただし、置く場所を提供してほしい。だから地域とか個人のお宅でもいいですから、ここの場所に置いていただいて結構ですよという形で提供いただいたら、麒麟さんが置いて、麒麟さんはその売上げをもって、その運営、電気代など全部を負担するという形です。ということで、これは融通が利かないと怒られるかも知れないですけど、逆に、公的な場所では税金の関係で、実は歳入も見込んで公募で取っているのでは置けないのですよ。区役所とかには置けないので、あくまでも地域とか個人さんのお宅とかで、どこか会社の軒先とか、そういうところに置いていただける、ご協力していただけるところを募集して、区役所が麒麟さんをつなぐというような形で。そういったことをこの協定で麒麟さんと取り組みます。置いてもいいよというところがあったら、麒麟さんに置いていただけるというようなことを連携協定で結ばせていただきました。

○本城委員

ということは、この電気代は定額か何かで、関電でも引き込みも全部やってもらうということ。

○吉田副区長

その場所によって細かいところになると、計算して、その分だけを負担となるのか、別途引き込むのかというところについては、また細かいところはお相談というか、麒麟さんとの調整になるのですけれども、基本的に麒麟さんの負担でやっていただく。

○本城委員

そうしたら場所だけですね。

○吉田副区長

要は場所を提供していただきたいということで、ちなみに地域連絡会、会長会のほうでもこの辺の仕組みについてご説明しておりまして、地域とか、地域内にある企業さんとか、そういうところで置いてもいいよ、場所を貸してあげるよというところがあったら、またご連絡をいただいたら、麒麟さんとおつなぎさせていただきますというようなことで、周知させていただいているということです。

○本城委員

分かりました、ありがとうございます。

○岡田部会長

どうもありがとうございました。

それでは最後に、私もちょっと一言だけ。先ほど周知の話もいろいろとおっしゃっていて、うちのマンションでは、マンションの防災組織で備蓄として、食べ物とか簡易トイレとかを備蓄していたのです。ところが有効期限が8年ぐらいたちますから、今度は買い替えの時期に来ているので、そのときにどうすべきだろうということで、お金も要るわけですし、だけでもう今まで何年間も活動して、皆にうちは7日間用意をせえということになっているのです、うちのマンションでは個人で。これだけ周知をしているんだから、もう甘えは許さないと、自分のことは自分でせえというふうに防災の組織としては、そんなものは備えないほうがいいんじゃないかということで決めまして、今後それを甘えるなというポスターを貼って、自分のことは自分で備えというのを、やはりもうちょっと個人の人の徹底を、やはり自分のものは自分で備えるということでいいんじゃないかなという方向で今進んでいるところです。ただ、うちのマンションは7日間というのは、もう最初からもう5年前から7日間用意をせえと言っているのですが、公的な資料は大体3日以上なのですね。だから役所系もちょっと3日では甘いと、1週間用意をせえというように書き換えたほうがいいんじゃないかなと思って。

○本城委員

今でもの能登の件が起きて1週間になった。

○岡田部会長

いや、公的な資料がないのですよね。

○本城委員

出ていますよね。

○岩永防災安全担当課長

市民防災マニュアルでも1週間になっています。

○岡田部会長

なったの。

○岩永防災安全担当課長

はい。

○岡田部会長

特に地域防災計画とか、要は3日間ですよね。

○本城委員

去年までね。今年から物流が隆起してしまったから、もうがんがん売って物流が回らないので、3日、4日からえらい1週間になったなというのを。

○岡田部会長

それは何に載っていると言いましたっけ。

○岩永防災安全担当課長

地域防災計画が改定されています。

○岡田部会長

地域防災計画の令和6年版。

○岩永防災安全担当課長

そうですね。

○岡田部会長

に書いてあるの。

○岩永防災安全担当課長

大阪市地域防災計画のほうに。

○岡田部会長

大阪市のほうに。

○岩永防災安全担当課長

はい。

○岡田部会長

6年度版に1週間というのが書いてあると。いや、この間調べたけど、1週間が好ましいとは書いてありますけどね。

○本城委員

になっているかも分からないですね。

○岡田部会長

3日以後は各自治体とか企業とかから支援が来るということに計画上はなっているわけですね、いろいろね。

○本城委員

去年の年末まではね、船で来たり物流で来たり、全部アウトだったから、1週間かかると思います。

○岡田部会長

そういう意味で1週間、もうちょっと1週間という言葉を使えばいいんじゃないかなというのが1つと、先ほどトイレの話が出ていて、先ほどのあれにありました。公園にあるマンホールトイレ、これはこの間にちらっと行ったのですが、私は自転車が好きなので、自転車で走り回っているのですが、そのときに市営住宅の新築の市営住宅でしたけど、そこには市営住宅の中にマンホールトイレが設置されていました。それは生野東住宅です。ですからそういう公的なマンションにもだんだんとそう

いうのが増えてきてはるなど、数は大したことなかったですけど、雨水をためるタンクとかがあったり、防災倉庫もきちっとその市営住宅の中に整備されていました。先ほどおっしゃったように、だんだんとそういうのが増えて、学校にも設置するとか、増えてはいるのでしょうけど、ただ私としては、マンホールトイレは多分使い物にならないなと思っているのですけど、いやいや、物すごく大量の人間が来ると流せないですから、やはり簡易トイレという、個人で簡易トイレをするというのを、ただあまり役所は水も運んできますよ、トイレも運んできますよというような手助けはなしにしたほうがいいんじゃないの。いやいや、人間って助けてもらえとなると備蓄しないですよ。今パーセンテージもおっしゃっていましたが、そんなに備蓄しているかなと、現実ですよ。アンケートで分かるかも分からないけどと思ったりはちょっとしているところなのですけどね。

それと、ご意見もいろいろ出ましたけど、今日おっしゃっていたこの自動販売機とか、どこに据えたらいいだろうかといういい案があれば言っていただいて、そういうのを広げていくとか、それともう一つ、深さですね。これもどこにこういうものを掲示したらいいかというアイデアがあれば。

○中川委員

津波がこれだけ来ますけど、今ここの高さはどれぐらいですかというのを書いたほうがいいのかと違います。ここの現在地は何メートルで、届きますよと、そのほうが。

○岡田部会長

高さは、なかなか標高何メートルと書いているところがいっぱいあり、海拔何メートルというのがいっぱい町中を走ったら小学校とか、特にここの海拔が何メートルで津波が海拔何メートルの津波が来ると言わんのですよね。だからこっちのほうがより分かりやすいのは分かりやすいと思うのですよね。ところがこれをどこに貼るかですよ。各マンションに貼って、全部貼っていくのかとか。

○五十崎委員

さっき岩永課長がおっしゃったように、その地域と話し合っていくことなので、そういった場所に、そこで地域と決めていていただいたらいいんじゃないかなと思って、ただその逆に、これはまた僕がこういうふうに言いながら、逆にこれが安心情報になってしまうから怖いので、その数字が頭に固定して、それ以上のものが来たときのことを考えると、そこの辺も注意せなあかんかなと、ちょっとその辺がね。

○吉田副区長

最近想定外の災害が多い。だから今までだったら台風ぐらいしかなかったやつが、この前の宮崎でもそうですし、そういった形でちょっと安心感につながってしまうと。

○五十崎委員

ちょっとその辺が怖いなと思う半面もあるのですよね。数字だけが頭の中に入ってしまったって、もうこれだと大丈夫だろうということで、それ以上のものが来る可能性もあるので、その辺をどう周知するかというのが。

○中川委員

捉え方ですね。

○吉田副区長

目安なのですけどね。

○岩永防災安全担当課長

出前講座では、あくまで目安なので、これ以上のものが来る可能性はありますということは、併せてお伝えしたり、備蓄は1週間分ということもお伝えしているところですよ。

○岡田部会長

昨日僕は10日ぐらいにして。

○本城委員

分かりませんもんね。

○五十崎委員

今南海トラフで全部が起こったら、これぐらい怖いことがありますよということ
で、だから今707市町村が被害に遭って、日本全体の40%強が遭うと、能登の場
合は2.5%市町村が遭って、皆そのほかの全国から支援を受けたのですけれども、
今回の全体が動いたら、ちょっとその辺の支援が難しいという話で、そういう話もさ
せてもらいました。すみません。

○岡田部会長

深さもなかなか地盤の高さが、同じ地区でも地盤の高さが違うので、難しいです
よね。ハザードマップは地盤の高さを無視した、この地域はとかなんですよね。ああ
いうハザードマップはね。そうしたらうちがあるところのマンションは、物すごく高
いの、その横の道路は低いのですね。そうするとどっちを基準にハザードマップを
作ってはるかがよく分からないのですよね。

○本城委員

基本建設局は、マンホールを基準にしているとかとありますよね。

○岡田部会長

いや、その基準というのがね。

○岩永防災安全担当課長

基準は海面だと思います。

○本城委員

海面を取って、そこからの高さか。

○五十崎委員

海拔ですか。

○岡田部会長

何であっても地盤が違うから、深さが違いますよね。マンションが高ければ、マ
ンションのあるところは1メートルしか浸かっていないけど、道路が低いから3メー
トル浸かりましたと。

○五十崎委員

浸水深が違いますからね、場所によって。

○岡田部会長

そうするとこの表示をするところに、1個ずつが難しいのですね。

○中川委員

もう大体そんなに正確には言いませんよ。

○岡田部会長

いや、正確にはあれですけど、ハザードマップは一体ですからね。

○中川委員

そうそう、分かる。

○岩永防災安全担当課長

これを実際にやるときには、全てができるかは分からないですけども、もう少し細かく、その場所の浸水深がどれくらいかというのが出せるものが。

○岡田部会長

あればいいですけど、多分ないんだと思います。

○岩永防災安全担当課長

非公表ですが、あるにはあります。ただ、想定なのに細かい数値すぎて、地図のような形で公表すると、それこそそこまでしか水が来ないという誤解を与えてしまうので。

○本城委員

路線価に影響します。

○岩永防災安全担当課長

ですので、浸水深ステッカーを作るときには地点を決めたうえで、それを使って数値を拾おうかなと、今のところ考えています。区内全地域となるとめちゃくちゃ大変なんですけれども。

○岡田部会長

駅ぐら이었다たら、公的なところだたらこれで分かるのかも分からないし、ただ、ほんまにハザードマップは範囲が広過ぎるから。

○五十崎委員

前にも言ったように、僕もおばあちゃん連中が海拔を見て、ここまで水が来るんやと言って、海拔、水深と間違っている方もいらっしゃるので。

○岡田部会長

そうです。だからなかなか書き方が難しいですね。

ということで、こういうことを今度貼っていくにはどんなことを注意、今課長がおっしゃったように、どんな注意をしたらいいかと、どこら辺に貼ったら効果的であるとか、今後またもうちょっと考えていながら。

○岩永防災安全担当課長

そうですね、ご意見をいただきながら。

○岡田部会長

それとこの自動販売機も、うちも帰ってマンションに置いたらどうだろうと言わないとあかんとかということで、今日はいろいろと意見をいっぱいいただきましてありがとうございます。

もう時間が過ぎてまいりましたので、この結果はまた来月の28日に全体会議がありますので、その全体会議のところで今日の部会のご説明を私からすると、その間はちょっと事務局とは調整をしながら、その説明内容については決めていきたいと思っております。

ということで、何か話があちこち行ったりはしていましたが、大体のイメージでは、よろしいでしょうか、最後になりますけど。

○岩永防災安全担当課長

1つだけ、先ほど松岡委員がおっしゃっていた空き家の関係なのですけれども、

空き家も当課で担当しておりまして、誇示するわけじゃないのですが、松岡委員とお電話でやりとりさせていただいたのは当課の係員でございまして、いろいろとご相談をさせていただく中で「貼り紙」という方法を試してみて、今回それがうまくいったので、課内でも喜んでおりました。今後も活用していこうと考えています。

○松岡委員

あれを僕も見にいった、立派な貼り紙やなと思って、これだったら見ても分かりやすいし、ちゃんと連絡が取れるやろうなと。

○岩永防災安全担当課長

本当に張り紙をしただけで連絡が来るのかなと思ったら、本当に連絡が来たので、非常に私たちも喜んでいまして。

○松岡委員

よかったよ。

○岩永防災安全担当課長

まずは貼り紙を貼ろうということで、今後取り入れてまいりたいと思います。

○松岡委員

やはり空き家はそういう。

○岡田部会長

良心的な形でね。

○岩永防災安全担当課長

引き続きよろしくお願いいたします。

○岡田部会長

ちょっとその話とは違うのですが、私の趣味で、自転車で走っているのですが、警察の方には小学校ではこういう、先ほどちらとお話があったと思うのですが、まあ大阪のおばちゃん、大阪のおっちゃん、自転車の交通ルールは知りはらへのですね。右側通行はもう普通なのですね。一時停止はしない。これはだから小学生

も大事ですけど、年上をちゃんと教育せなあかんの違うかな。いや、それぐらいおばちゃんは強いですよ。それはもう絶対に右側、だから自転車は右側通行になる、自分が歩いている感覚だと僕は思っている人が、だから僕は左端を走っておるのに、向こうから右からだーっと来はるのですよね。停止はしはらへん、ヘルメットをかぶっている人は住之江区で1時間走っても2人みたくらいですね。ヘルメットをかぶっている人ですね。それは全体的に他の区でも僕は自転車でよく走るのですが、もうヘルメットをかぶっている人はほとんどいないですね。ただ、お年寄りが最近ちょっとずつ増えてまいりました。ほんまに高齢の方、だけど若い人はもう全然ですね。

これは防災とは関係なくてですけど、ちょこっとだけ警察の方もいらっしゃったからということで、すみません、長い間ありがとうございました。

最後に、事務局から。

○岩永防災安全担当課長

部会長、ありがとうございました。

本日は長時間にわたってご議論いただきましてありがとうございます。いただいたご意見をしっかりと受け止めまして、今後の区政に反映していけるよう取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日の議論を踏まえまして、部会長より指示がございました、全体会での報告する資料につきましては、事務局と部会長に一任いただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○岩永防災安全担当課長

それでは、これで住之江区区政会議備える部会を閉会いたします。

また、11月28日に全体会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

以下余白